令和3年度　都立石神井高等学校施設開放事業について

　令和３年度都立学校施設開放事業を、以下のとおり実施します。

　登録を希望する団体は、受付期間内に必要書類をご提出ください。

　なおその際、必ず「新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のためのお願い」を確認

し、了解の上でお申し込み願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 登録団体受付期間 | 令和3年3月15日～令和3年3月31日 |
| 優先開放の実施 | 地域スポーツクラブ |
| 開放施設及び種目 | グラウンド…サッカー |
| 開放日 | 令和3年11月28日（日）13時から16時まで  令和3年12月4日（土）13時から16時まで |
| 受付方法 | 都立学校施設使用団体登録申請書（施開様式２）及び  登録団体構成表（施開様式3）を、本校に郵送にてご提出ください。（上記受付期間内必着のこと） |
| 使用承認 | 応募が多数の場合、抽選により使用団体を決定し「都立学校開放使用承認書」等手続書類を送付いたします。 |